

平成16年12月15日  
農林水産省生産局

**食料・農業・農村政策審議会 生産分科会  
畜産企画部会・畜産物価格等部会合同部会の概要について**

下記のとおり、食料・農業・農村政策審議会 生産分科会 畜産企画部会・畜産物価格等部会合同部会が開催されました。

1. 日 時 平成16年12月10日(金) 10:00～15:15
2. 場 所 東京都港区三田2-1-8  
三田共用会議所 1階 講堂
3. 出席者  
委員等：[別紙のとおり \[PDF\]](#)  
事務局：畜産部長、畜産企画課長、畜産振興課長、牛乳乳製品課長、  
食肉鶏卵課長、消費・安全局衛生管理課長 ほか

4. 意見交換

事務局より、「乳用種に係る肉用子牛生産者補給金制度の運用の在り方に関する研究会報告」、「養豚問題懇談会及び養鶏問題懇談会の開催について」、「環境と調和のとれた家畜生産活動を確保するための規範の策定について」、「新たな酪肉近代化基本方針の基本的考え方について」等に関する説明が行われた後、意見交換が行われ、委員からの主な発言は、以下のとおりでした。

【乳用種に係る肉用子牛生産者補給金制度の運用の在り方に関する研究会報告】

保証基準価格の算定に当たっては、肉用子牛の再生産の確保を図るという肉用子牛補給金制度の趣旨をしっかりと守る必要。

基準期間(自由化前7年間)を固定するのが良いのかどうか疑問であり、この点について将来に向けての課題と認識すべき。

酪農家にとって、ヌレ子は経営の中で大事な位置を占めるものであり、資源として捉えるべき。

「ブランド化」については、あいまいな概念であり、和牛や国産牛といった表示の意味についてさえ理解が徹底されていない中で、消費者が混乱しないようにしてほしい。

【養豚問題懇談会及び養鶏問題懇談会】

養豚問題懇談会の報告書について、畜産生産のために食育を推進するという印象を受けるが、食育は、国民全体のために行うものとの視点が必要。

豚肉のトレーサビリティについては、生年月日や投薬履歴等の情報を付すなどトレーサビリティの取組が見られるようになっていくことを御紹介しておきたい。

養鶏懇談会報告書案において、効率的・安定的な経営を担い手と位置づけることを基本に、地産地消に取り組む生産者も位置づけられるようにすべき。小規模の高齢農家が、学校給食へ地どりの卵の供給を行っているケースもあり、こうした者も支援対象

としていくことが必要ではないか。

【環境と調和のとれた家畜生産活動を確保するための規範の策定について】

環境規範については、現場で実行されていることを基本とすべき。事業の要件化にあたっては、周知と準備のため、ある程度の期間が必要。

規範の内容は法令に基づく取組と基本的な取組に限定すべきで、今後とも高度な取組を盛り込むべきでない。

【新たな酪肉近代化基本方針の基本的考え方について】

(新たな酪肉近代化基本方針の項目案について)

第1は「位置づけ」から始まっているが、現行酪肉近は「基本的な展開方向」から始まっている。現行酪肉近にある「基本的な展開方向」はどうなるのか。

新たな酪肉近代化基本方針を考えるに当たっては、飼料生産の位置づけを強化すべきであり、第1の5ではなく、第1の3に位置づけるべきではないか。

飼料生産及び家畜排せつ物の管理・利用の項に記載されている「環境規範の導入」については一つにまとめた方がよいのではないか。

第1の1について、(1)位置づけと(2)展開方向の間に、現下の情勢や課題、この5年間の環境変化等に言及した上で、展開方向につなげる方が分かりやすいのではないか。

トレーサビリティは安全・安心の確保に位置づけられるものではないか。

第5に位置づけられているのは、いずれも重要な事項であり、「その他」という表現はいかがなものか。

畜産経営の現場では女性が活躍する場面が多い。「担い手」の項で女性の担い手としての在り方をしっかり位置づけるべきではないか。

(担い手として明確化すべき経営形態の考え方)

担い手は認定農業者を基本としつつ、地域の実情を精査して検討する方向は賛成。その際、中山間では60～70歳代の小規模な繁殖経営が地域農業を支えており、食料生産の担い手と地域経済の担い手は異なる面があることを考慮すべき。

和牛繁殖の経営者はほとんどが高齢者であるが、高齢者のリタイアが進む中、高齢者の能力の活用だけでは、生産を支えられなくなっていると感じている。

畜産の担い手については、認定農業者などの一定の基準で選別するのではなく、今ある畜産農家をどう育て、維持していくかという視点が必要ではないか。

(サービス事業体の普及・定着)

担い手を育てる地域のネットワークを構築するためにも、ヘルパーやコントラクター等のアウトソーシング機関は重要との趣旨を盛り込めないか。

(生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化)

オーガニックミルクやオーガニックビーフなど有機畜産物に関する記述を入れられないか。

酪農のブランド化を考える際、生産地と消費地の距離がネックになるため、そうし

た問題を解消するための取組も盛り込むべき。

(畜産物に係る安全・安心の確保)

農家段階において安全性チェックを厳密に行うとともに、各農家がこれを記帳し、問題発生時には、情報公開を行うべきということなどもっと具体的な記述ができないか。

安心の観点をもう少し書き込めないか。安心とは信頼の確保であり、信頼を確保するためにコンプライアンスや情報公開等が役割を果たしていくものと思料。

(消費者の視点に立った的確な情報提供)

これからの畜産は環境、生産、生活の向上を図ることが必要。それを食育に表すべきであり、生産者と消費者が共同・連携することによって、消費者の生産に対する価値観を転換していくことが必要ではないか。

生産者と消費者の対峙関係から、生産者と消費者のパートナーシップ・連携や、事故対応とリスクマネジメント、年代別・性別に対応した畜産物のPRなど、生産者と消費者が一体となった将来の展望を示せないか。

食育については、畜産に限らずあらゆる農作物・食品について共通した観点から横串的に捉えて対応すべき。

情報提供という一方通行的な印象を受けるが、一方通行ではない双方向のパートナーシップの構築という視点が大切ではないか。

今後食育はますます重視されていくものと思うが、家庭における食育のみならず、地域における食育の再構築も考えるべきではないか。

トレーサビリティにはコストがかかることについて、もっと国民に伝えるべき。

トレーサビリティのコストについては、牛肉で取組が始まったところであるが、在庫管理における労働削減といったメリットもあるはずであり、今後、検証が必要ではないか。

ブランドとは、価格を超えた価値があるものではないか。ブランドという言葉を使うに当たっては、ブランドは簡単に構築できるものではない、ということ認識すべき。

消費者ニーズは一様ではなく、必ずしもみんながブランド物を求めているわけではないはずであり、そういった点にも配慮すべき。

(飼料基盤に立脚した畜産経営の育成)

水田を活用した稲発酵粗飼料の生産に加え、畑を活用したとうもろこしサイレージの生産にも取り組むべき。また、イタリアンライグラスの通年サイレージシステムを構築することについても記述すべきではないか。

良質の粗飼料をアウトソーシングによって作るという視点を加える必要。

「飼料基盤に立脚した経営が、健康な家畜から生産される畜産物を供給することが重要」との記述があるが、購入飼料や畜舎飼いによる家畜生産もきちんと位置づけられるべきであり、表現には配慮が必要。

飼料自給率については、大家畜と中小家畜を分けて議論すべき。また、税金を使って環境整備を行う以上、自給飼料生産に努力しているところに重点的に使うようにすべき。

自給飼料生産の推進に当たっては、土地利用政策や米政策との関連など全体的な視点も必要。

(家畜排せつ物の適切な管理・利用)

「耕種農家のニーズに合ったたい肥の生産」とあるが、畜産農家で全てのニーズに対応するのは難しい。耕種側でも各自使い易いように調整するなどの取組が大切ではないか。

畜産が環境に与える負荷を考えると、飼養頭羽数の総量規制といった考え方も必要となってくるのではないか。

(集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項)

乳業再編は、従来の延長線上で進めていくことでよいのか。液状乳製品を新方針に位置づけていくということは分かるが、もっと明確に書くべきではないか。

和牛や国産牛、乳雄、交雑種などの言葉は一般には分かりにくい。

(家畜改良の推進と新技術の開発・普及)

新技術の普及のためには消費者の理解を得ながらということも必要だが、開発はチャレンジが必要。畜産の発展には技術者が貢献しているという視点をもう少し盛り込めないか。

改良や新技術について、日本がレベルの高い技術を持っているのであれば、消費者の理解といった内向きの考え方でなく、国民の理解を得て海外にも広めていくといった視点も必要ではないか。

バイオテクノロジー等の新技術については、正の面ばかりでなく、負の面もきちんと説明すべき。

(人材の育成・確保)

女性が活躍しやすい環境整備については、女性の農業従事者の産休制度や育休制度など、省庁横断的な具体策をもっと盛り込めないか。

家族経営協定を推進するには、地域の農業振興事務所など行政機関が進めてくれないとなかなか普及しない。

地域社会における女性農業従事者の役割について、経営の面だけでなく、家庭の中での家事の役割分担にも触れられないか。

(近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標)

経営指標モデルを設定する際にも、「飼料自給率向上の観点から粗飼料利用性の向上を推進する」との視点を強調してほしい。また、濃厚飼料多投入型経営が必ずしも悪いものではないとの視点も盛り込めないか。

肉用牛繁殖経営に係る記述の中で、「生産技術の向上」という記述が多いが、ほ乳ロボットや放牧だけでなく、もっと具体的な技術を幅広く書き込めないか。

経営類型の設定に当たっては、法人経営の調査結果も活かして欲しい。

酪農の経営類型について、都府県でも搾乳ロボットを導入しても良いのではない  
か。

(その他)

食品産業との連携強化も必要であり、このことをどこかに盛り込んでどうか。

問合せ先

生産局畜産部畜産企画課 松本、歌丸

TEL 03-3502-8111 (内線3865, 3866)

03-3501-1083 (直通)

(別紙)

食料・農業・農村政策審議会生産分科会  
畜産企画部会・畜産物価格等部会合同部会 出席委員名簿

(委員:2名)

しょうげんじ しんいち

生源寺 眞一

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

ますだ あつこ

増田 淳子

ジャーナリスト

(臨時委員:17名)

あだち みゆき

足立 己幸

女子栄養大学教授

いしかわ いくこ

石川 郁子

食と生活ジャーナリスト

いぬぶし ゆりこ

犬伏 由利子

消費科学連合会副会長

いま かつえ

今 克枝

酪農自営業

おおの あきら

大野 晃

(社)日本乳業協会副会長

おおの けんぞう

大野 健三

全国農業協同組合連合会常務理事

きし やすひこ

岸 康彦

(財)日本農業研究所研究員

きむら はるお

木村 春雄

(社)全国肉用牛振興基金協会理事

こんどう やすこ

近藤 康子

サントリーお客様コミュニケーション部長

たけばやしあかし

竹林 孝

北海道農政部農政課長

ちば えつこ

千葉 悦子

福島大学行政社会学部教授

ないとう ひろのぶ

内藤 廣信

(社)中央畜産会常務理事

なかむら ゆうぞう

中村 祐三

全国農業協同組合中央会常務理事

まつぎ あつみ

松木 篤美

主婦連合会常任委員

やさか まさみつ

矢坂 雅充

東京大学大学院経済学研究科助教授

やまぐち よしひろ

山口 義弘

北海道農業協同組合中央会副会長

よしだ さよこ

吉田 小夜子

養豚自営業

(専門委員:14名)

あきおか えいこ

秋岡 榮子

経済エッセイスト

あべ あきら

阿部 亮

日本大学生物資源科学部教授

えとう げんや

江藤 源哉

(社)全国農協乳業協会会長理事

かない としお 金井 俊男	(財)畜産環境整備機構副理事長
こばやし しんいち 小林 信一	日本大学生物資源科学部教授
すがの しげる 菅野 茂	東京大学名誉教授
たかはし ゆずる 高橋 譲	全国農業会議所事務局長
てらうち まさみつ 寺内 正光	(社)日本食肉市場卸売協会会長
とがし けんじ 富樫 研治	(独)農業・生物系特定産業技術研究機構 北海道農業研究センター畜産草地部長
ふくおか いさお 福岡 伊三夫	全国食肉事業協同組合連合会会長
ふくはら りいち 福原 利一	(社)全国和牛登録協会会長
むかい ふみお 向井 文雄	神戸大学農学部応用遺伝学教授
やの ふみこ 矢野 史子	近畿大学生物理工学部教授
よこやま たかし 横山 隆	飼料輸出入協議会理事長

(注:各委員の順は五十音順。)

(敬称略)